

2025 年度版
貸倉庫等レンタル料援助資料

しらなみ

目次

はじめに -部室割り振りが抱える問題とこの援助の目的-	3
援助額の計算	3
サークルの義務	5
義務違反に対する制裁	6
応募方法	6
必要事項	6
振込方法	6
今後の日程	6

はじめに -部室割り振りが抱える問題とこの援助の目的-

学友会学生理事会が求める義務を全て果たしたにもかかわらず部室が与えられなかったサークル（主として倉庫として部室使用を希望していた団体を対象とする）に対して補填を行うとともに、サークル側の不備により部室を取り上げられたサークルに対して一時的な支援を与えることを目的としています。

学友会は、部室割り振りをを行うにあたって学生会館委員会のご協力の下で入念な事前準備を重ねてきました。できる限り多くのサークルのご希望に沿うように善処いたしましたが、全てのサークルが満足するような割り振りを行うことができませんでした。これは、現在の学生会館・キャンパスプラザのキャパシティの観点から全ての団体の希望をみたくことが現実的に困難であることが原因です。

このような問題に対し、一部でも補填を行おうというのが、本援助となります。また、部室を取り上げられることにより、サークルの活動が困難になることを防ぐことを主眼としています。

援助額の計算

- 学友会加盟申請中サークルは、この援助を受けることができません。
- 援助の対象は **2025年3月1日から2026年3月末日までの貸倉庫等レンタル料**です（以下の8は例外、要相談となります）。
- 部室不獲得または喪失におけるサークル側の過失が大きくなるにつれ援助額が減少します。援助額は、レンタル料に支援率をかけた値の、百の位以下を切り捨てた額となります。
- 2024年度加盟更新書（以下、単に「加盟更新書」とする。）及び2025年度部室割り振り実施に係る部室申請書（以下、単に「部室申請書」とする。）の提出状況は、以下のとおり分類します。
 - 加盟更新書
 - ◇ 「期限内提出」・「2024年度に加盟したため提出の必要なし」
→提出扱い
 - ◇ 「遅れ提出」
→遅れ提出扱い
 - ◇ 「未提出」「不備につき未提出扱い」
→未提出扱い
 - 部室申請書
 - ◇ 「期限内提出」→提出扱い
 - ◇ 「未提出」→未提出扱い

1. 学友会正式加盟サークルであり、加盟更新書及び部室申請書が「提出扱い」のサーク

ル

→年間 20 万円前後を上限としつつ、基本的には全額援助する。20 万円を大幅に上回るサークルに対しては、その倉庫が必要不可欠であることの説明を求める。

2. 学友会正式加盟サークルであり、加盟更新書が「遅れ提出扱い」、部室申請書が「提出扱い」のサークル

→年間 18 万円前後を上限としつつ、レンタル料の 9 割を援助する。18 万円を大幅に上回るサークルに対しては、その倉庫が必要不可欠であることの説明を求める。

3. 学友会正式加盟サークルで、加盟更新書が「提出扱い」、部室申請書が「未提出扱い」のサークル

→年間 16 万円程度を上限としつつ、レンタル料の 8 割を援助する。16 万円を大幅に上回るサークルに対しては、その倉庫が必要不可欠であることの説明を求める。

4. 学友会正式加盟サークルで、加盟更新書が「遅れ提出扱い」、部室申請書が「未提出扱い」のサークル

→年間 14 万円程度を上限としつつ、レンタル料の 7 割を援助する。14 万円を大幅に上回るサークルに対しては、その倉庫が必要不可欠であることの説明を求める。

5. 加盟更新書が「未提出扱い」だが、第 147 期（2024 年 8 月開催）・第 148 期（2025 年 2 月開催）学友会総会の両方に出席している学友会正式加盟サークル

→3 年間 12 万円程度を上限としつつ、レンタル料の 6 割を援助する。

6. 加盟更新書が「未提出扱い」であり、第 147 期（2024 年 8 月開催）に欠席しているが、第 148 期（2025 年 2 月開催）学友会総会に出席している学友会正式加盟サークル

→年間 10 万円程度を上限としつつ、レンタル料の 5 割を援助する。

7. 加盟更新書が「未提出扱い」であり、第 147 期（2024 年 8 月開催）・第 148 期（2025 年 2 月開催）学友会総会の両方に欠席している学友会正式加盟サークル

→援助を行わない。

8. 以上に当てはまらないが、レンタル料の援助対象として学友会学生理事会が認めたサークル

→1～6 を参考にしつつ援助額を算定する。なお、8 は、部室撤去以外のやむを得ない理由（例えば大学側が行う体育館改修等）で自団体が倉庫を失う団体も該当する。

既に支払った場合でも、以下の必要事項にあわせ、領収書を提出することで援助対象となる。

表 1 援助割合早見表

		加盟更新書			
		提出扱い	遅れ提出扱い	未提出扱い	
部室申請書	提出扱い	①基本的に全額	②9割		
	未提出扱い	147・148期総会出席	③8割	④7割	⑤6割
		148期総会のみ出席			⑥5割
		147・148期総会欠席			⑦援助なし

※上記の表は、学友会正式加盟サークルのみ適用対象です。

※加盟更新書が「未提出扱い」の場合、部室申請資格を失うため、部室申請書は自動的に「未提出扱い」となります。

サークルの義務

● 援助を受けた全団体（8を除く）

- 援助を受ける前に、請求書の提出と、当該倉庫等の規模の必要性の説明（備品の量等の開示による。）を義務付ける。領収書が発行された際にはその提出も義務付ける。請求書が事前に発行されない団体については、その都度検討する。
- 学友会学生理事会への活動報告書を以下に定める要項に従い作成し、**2025年8月31日**までに提出する義務を負うとともに、第149期総会で活動報告を行う義務を負う。

◇ 活動報告書作成要項

その一年のサークルの活動内容が明確にわかる形で作成すること。その際、文字だけでなく、写真などを盛り込み、実際に活動していることを証明すること。大会や発表会に出場しているサークルは、その参加証明となる文章（賞状を含む。）があれば、普段の活動の報告は簡素でも良い。月単位の規模で用意が必要となる創作を行うサークルは、その完成物の提出のみで活動報告書に代えることを認める。

なお、提出期限は、基本的に援助の終了する月以降に定められるが、計画的に作っておくことを推奨する。

- 8に該当するサークル

学友会学生理事会による位置付けに応じてその義務を定める。

義務違反に対する制裁

援助額の全額返還を求めるとともに、来年度倉庫等レンタル料援助への参加が認められません。

応募方法

Google Formsを使用します。「援助額の計算」において1~6に当てはまる団体につきましては、提出期限は**2025年4月30日23:59**とします。期限後の提出は認めませんのでご了承ください。また、やむを得ない事情で倉庫を失ったサークルに対する援助はメールにて通年で受け付けます。両方とも、遠慮なくお申し込みください。

必要事項

そのサイズの倉庫が必要となる理由・貸倉庫の場所・見積額・振込先口座
見積書等はメールにて提示してください。

振込方法

基本的には、一括振り込みの方式を取ります。倉庫使用開始日から使用終了日までのレンタル料を2025年6月に一括で援助いたします。領収書は**2025年5月31日**までに提出してください。月毎で契約しているなど、2025年5月末までに全額分の領収書が提出できない場合は、ひと月分の領収書をご提出いただき、それをもとに費用の全額を算出いたします。

ただし、金額が大きく、直ちに振り込むことを希望する団体には個別で対応を決定します。

今後の日程

4月30日：申請締め切り

5月31日：領収書提出締め切り

8月頃：総会（活動報告をお願いします）

8月31日：活動報告書提出締め切り